

移動図書館車 巡回日程の お知らせ



貸し出しは1人5冊まで、期間は2週間です。利用者カードは本館と共通です。カードは即時発行しますので、初めて利用される方もすぐに本を借りることができます。

図書館から遠い地域の方は、ぜひご利用ください。

移動図書館車 はくちょう号巡回日程（1月から3月）

地区ステーション名	時 間	1月	2月	3月
上 風 連（役場連絡事務所前）	13:25～13:35	21	4	3
上 春 別（役場連絡事務所前）	14:55～15:10	23	6	5
西春別駅前（東官舎前）	11:20～11:35	24	7	6
西春別駅前（西公民館前）	11:40～11:55	24	7	6
西春別駅前（西官舎前）	13:00～13:20	24	7	6
西春別駅前（役場支所前）	13:25～13:55	24	7	6
西 春 別（町内会館裏）	15:20～15:35	24	7	6
中 春 別（消防署分遣所前）	16:10～16:25	28	—	10
尾 岱 沼（尾岱沼支所前）	13:20～13:35	31	14	13
尾 岱 沼（岬町 木村様宅前）	13:45～13:55	31	14	13
尾 岱 沼（東公民館前）	15:35～15:50	31	14	13

※令和元年度の巡回日程表は図書館、各支所、各連絡事務所、各公民館、上西春別中学校地域開放型図書室で配布しています。また、図書館のホームページでも閲覧できます。

廃棄図書（一般書・児童書）を 住民還元します

廃棄図書の対象となる本を町内在住の方へ無料で配布します。

先着順ですのでご了承ください。事前の予約はできません。

廃棄図書には廃棄印が押してあります。図書館の蔵書とお間違えないようご注意ください。

■期間 1月31日(金)から2月16日(日)

■場所 図書館エントランスホール

「声の広報ほっかいどう」の 貸し出しを実施します

北海道庁から発行されている広報紙「ほっかいどう」をCDに吹き込んだ「声の広報ほっかいどう」の貸し出しを1月から実施しますので、気軽にご利用ください。

■貸出期間 2週間

小さい子 お話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。

■日時 1月10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金)

午前11時から午前11時15分

■場所 図書館「お話のコーナー」

■対象 0歳から3歳程度



1月の休館日 1日から6日、13日、14日、20日、27日、30日（月末休館日）

2月の休館日 3日、10日、11日、17日、18日から22日（蔵書点検）、23日、24日、27日（月末休館日）

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosy@betsukai.jp

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。

※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

冬の野鳥観察会 世界最高齢のオオハクチョウを探そう



世界最高齢のオオハクチョウを探しながら、冬期間に見ることができる野鳥の観察会を開催します。

■開催日 2月2日(日)

■日程 午前9時15分 郷土資料館集合、出発
観察 風蓮湖（走古丹）から春別川河口（尾岱沼）
※観察場所への移動は、当館で行います。
午後1時00分 郷土資料館到着、解散

■定員 15名 ■申込み 1月31日(金)までに電話かFAX、Eメールにて氏名と電話番号をご連絡ください。

■持物 双眼鏡、図鑑（当館で若干数貸し出します）、暖かい服装

1月の休館日 1～6日、13日、18日、19日、27日

2月の休館日 1～3日、10日、11日、15日、16日、23日、24日、29日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

選挙管理委員会から

政治家の寄付は禁止！
有権者が政治家に寄付を
求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。

そこで、この機会に皆さんに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。皆さん一人一人が寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

問合せ／選挙管理委員会（内線2712）

監査委員事務局から

令和元年度 定期工事監査結果報告書の公表

地方自治法第199条第1項および第4項の規定により実施した令和元年度定期工事監査の結果報告書を令和元年11月29日に町長へ提出したので公表します。

別海町監査委員 杉本 義久・竹中 仁・外山 浩司

※詳しくは町ホームページに掲載しています。

(1) 監査の対象

平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約した工事77件、業務委託57件、計134件のうちから選定した4件の工事

(2) 監査の方法

関係法令および設計図書等に基づき適切に執行されているかを主眼とし、経済性・効率性・有効性の観点にも留意しつつ、関係書類の提出を求めると共に、所管課職員からの説明聴取により実施した。

(3) 監査の結果

本年度実施した工事監査において指摘すべき事項はない。

今後においても限られた財源で事業を実施するためには、施設の重要度を見極め、常に費用対効果を意識した計画・設計と適正な工事实施に一層努められると共に、完成した施設については適正な維持管理に努められ、延命化が図られることを望むものである。

問合せ／監査委員事務局（内線2810）